

ISSN 2186 – 3989

立山芦峯寺衆徒の九重御守護

福江 充

Kokonoenogoshugo of Tateyama Ashikuraji shuto

Mitsuru Fukue

北 陸 大 学 紀 要
第53号(2022年9月)抜刷

立山芦峯寺衆徒の九重御守護

福江 充*

Kokonoenogoshugo of Tateyama Ashikuraji shuto

Mitsuru Fukue*

Received June 29, 2022

抄録

江戸時代、立山信仰の拠点集落であった山麓の芦峯寺と岩峯寺は加賀藩前田家の支配下に置かれ、それぞれ一山と称して 38 軒の宿坊を構え、同藩の祈願所や立山禪定登山の基地としての役割を果たしていた。

筆者は先般、Yahoo!オークションでこの芦峯寺に関わる九重御守護を購入したが、本稿では、この作品を史料として紹介し、さらに立山信仰史研究の分野における史料的价值を提示した。具体的には、まず作品に掲載された仏や神の図像の種類や、種子で記載された諸尊の真言の種類を明らかにした。次に、巻頭や巻末の文言に護摩供養や般若会に関する用語が見られ、さらに図像は釈迦三尊と十六善神などで構成されていることから、このお守りの中心的な効験は般若会に基づくものと断定した。そこで、芦峯寺の各種祈祷や年中行事のうち護摩供養と般若会が共に含まれる儀式を抽出し、それらの内容を分析した。その結果、護摩供養と般若会が共に含まれる儀式は、いずれも、加賀藩前田家に支配されるなかで、その祈願所としての性格を持つ芦峯寺一山が、藩主の命で執行を義務づけられたものばかりであった。芦峯寺の九重御守護はその効験を含んだ副次的なお守りとして、一山単位ではなく各宿坊単位で制作されたと考えられる。

キーワード：九重御守護、立山信仰、芦峯寺、衆徒、般若十六善神、般若経

はじめに

近年、多くの貴重な歴史史料がインターネットオークションで取引されている。インターネットオークションとは、インターネットを利用して行われる競売（オークション）のことであり、ネットオークションと略称されることもある。近年筆者もこれを活用し、数多くの立山信仰史料を入手している。そうしたなかで、2021 年 5 月、筆者はネットオークションの Yahoo!オークション（以下、ヤフオクと記載する）で、出品作品名が「般若十六善神、立山大権現、仏像、御守り、巻物、小型巻物」（縦 7.8cm×横 182.0cm）と名付けられた小型の巻物を購入した。

この作品には「立山大権現」と「立山芦峯寺」の用語が見られ、越中国立山の山岳信仰、いわゆる「立山信仰」に関係するものである。そこで本稿では、この作品の内容を史料として紹介し、さらに立山信仰史研究の分野における史料的价值を提示したい。

なお、筆者が史料を購入したのちの 2022 年 3 月、ヤフオクに、上記の史料と同一形態及び同一内容の史料が出品され、こちらは筆者がオークションに気づかず、入札に参加できなかったため、他者が落札している。いずれも、静岡県静岡市からの出品であった。

*北陸大学国際コミュニケーション学部 Faculty of International Communication, Hokuriku University

1. 福江家所蔵の九重御守護

筆者がヤフオクで購入した史料は、静岡市からの出品で、ヤフオクへの出品登録名称は「般若十六善神 立山大権現 仏像 御守り 巻物 小型巻物」であった。形態は出品登録名称のとおり、小型の巻物である。それには「立山芦峯寺」の用語が見られ、またその内容や形態から推測すると、この史料はかつての立山信仰の拠点集落・芦峯寺（現、富山県中新川郡立山町芦峯寺）で、「九重御守護」と称され、制作されたお守りの一種であると考えられる。

さて、まずこの作品の形態を見ておきたい。作品は卷子仕立てで、その法量は本紙縦7.8cm（巻軸縦8.4cm）×横182.0cm〔枠線：縦6.7cm×横167.5cm〕である。巻き上げたときの軸の厚さは1.9cmである。紙の継ぎ目を見ていくと4枚の紙が継がれており、1箇所目が巻頭から50.5cm、2箇所目が巻頭から101.9cm、3箇所目が巻頭から153.4cm、そして、3箇所目から巻末までの紙の長さは21.0cmであった。平均すると1紙から3紙までは約51.2cm間隔で継がれ、そのあとの4紙の長さだけが21.0cmとなっている。釈迦如来の画像上や、文殊菩薩の種子上で紙が継がれているので、この作品が、あらかじめ紙を継いで台紙のかたちを作っておき、その上に順次、墨を付けた版木を押し当てて、巻子の画像を摺り込んでいったと考えられる。紙を継いで作った台紙からは、ある程度作品と作品の間を空けて複数本の作品が制作されたと考えられる。

この作品には外枠線が見られるが、それは版木に施された線が摺られたものであり、摺られた後の肉筆によるものではない。外枠線は作品の上下と横線と右端の縦線が見られ、左端の横線は引かれていない。この外枠線の区切れを見ていくと、この作品が5枚の版木を繋ぎ合わせて摺られていたことがわかる。巻頭から順に版木の1枚目の外枠線の長さは縦6.8cm×横34.5cm、2枚目は縦6.8cm×横34.6cm、3枚目は縦6.8cm×横34.6cm、4枚目は縦6.8cm×横34.8cm、5枚目は縦6.8cm×横28.2cmとなっている。上下の枠線を見ていくと、次の上下の枠線まで0.3cmの間隔があり、したがって各版木の横寸は外枠線の長さプラス0.3cmと考えられる。したがって版木の横寸は巻頭から順に、34.8cm、34.9cm、34.9cm、35.1cm、28.5cmと考えられる。

次に、この作品に記載された文言や図像を巻頭から順に書き出して確認しておきたい。なお、（ ）内は筆者によるものである。

御守護

奉読誦大般若経
般若心経一万巻
立山大権現咒十遍
護摩供廿一箇座
般若十六善神咒各
百遍

迦毗嚧神王（迦尾嚧大将・十六善神・『東洋画題綜覧』）
咩闍嚧神王（弥睹嚧大将・十六善神・『東洋画題綜覧』）
𑖀𑖄𑖇嚧神王（𑖇𑖄𑖇嚧大将・十六善神・『東洋画題綜覧』）
禁毗嚧神王（禁毘嚧大将・十六善神・『東洋画題綜覧』）
提頭羅吒神王（提頭羅吒善神・十六善神・『東洋画題綜覧』）
毗迦嚧神王（尾迦嚧大将・十六善神・『東洋画題綜覧』）
俱罷嚧神王（俱吠嚧大将・十六善神・『東洋画題綜覧』）
常帝菩薩
跋吒徒嚧神王（𑖇𑖄𑖇徒嚧大将・十六善神・『東洋画題綜覧』）

玄奘三蔵

梵天

釈迦如来

帝釈天

印陀嚕神王 (印捺嚕大将・『東洋画題綜覧』)

婆爾嚕神王 (婆儻嚕・十六善神・『画題辞典』)

阿爾嚕神王 (阿儻嚕・十六善神・『東洋画題綜覧』)

鈍徒毗神王 (軟怒毘大将・十六善神『東洋画題綜覧』)

鳩毗嚕神王 (矯尾嚕大将・十六善神『東洋画題綜覧』)

婆姨嚕神王 (波夷嚕大将・十六善神『東洋画題綜覧』)

真陀嚕神王 (真特嚕大将・十六善神『東洋画題綜覧』)

法誦嚕菩薩

摩休嚕神王 (十六善神・『東洋画題綜覧』)

神陀大王 (深沙大王)

金大日咒

梵字 (オン・バ・ザラ・ダ・ト・バン) (『新 梵字大鑑 (上)』 1435 頁)

胎大日

梵字 (ア・ビ・ラ・ウン・ケン) (『新 梵字大鑑 (上)』 439 頁・440 頁)

阿弥陀

梵字 (オン・ア・ミリ・タ・テイ・セイ・カ・ラ・ウン) (『新 梵字大鑑 (上)』 446 頁)

不動

梵字 (ノウ・マク・サ・マ・ンダ・バ・ザラ・ダン・カン) (『新 梵字大鑑 (上)』 504 頁・505 頁)

釈迦

梵字 (ノウ・マク・サン・マン・ダ・ボ・ダ・ナン・バク) (『新 梵字大鑑 (上)』 444 頁・445 頁)

文殊

梵字 (オン・ア・ラ・ハ・シャ・ノウ) (『新 梵字大鑑 (上)』 478 頁～480 頁)

普賢

梵字 (オン・サン・マ・ヤ・サトバン) (『新 梵字大鑑 (上)』 490 頁・491 頁)

寿命経 (普賢延命菩薩)

梵字 (オン・バ・ザラ・ユ・セイ・ソワ・カ) (『新 梵字大鑑 (上)』 491 頁・492 頁)

聖天

梵字 (オン・キリク・ギャク・ウン・ソワ・カ) (『新 梵字大鑑 (上)』 539 頁・540 頁)

毘沙門天

梵字 (バイ・シラ・マン・ダ・ヤ・ソワ・カ) (『新 梵字大鑑 (上)』 532 頁)

辯才天

梵字 (オン・ソ・ラ・ソバ・テイ・エイ・ソワ・カ) (『新 梵字大鑑 (上)』 541 頁・542 頁)

大黒天

梵字 (オン・マ・カ・キャ・ラ・ヤ・ソワ・カ) (『新 梵字大鑑 (上)』 544 頁)

摩利支天

梵字 (オン・マ・リ・シ・エイ・ソワ・カ) (『新 梵字大鑑 (上)』 543 頁)

除悪趣

梵字 (ノウ・マク・サン・マン・ダ・ボ・ダ・ナン・ドボウ・サ・ナン・ア・ビユ・ダ・ラ・ネイ・サ・トバ・ダ・トン・ソワ・カ) (『新 梵字大鑑 (上)』 497 頁)

準提

梵字 (ナウ・マク・サツ・タ・ナン・サン・ミヤ・クサン・ボ・ダ・グ・チ・ナン・ダ・ニヤ・タ・オン・シャ・レイ・ソ・レイ・ソン・デイ・ソワ・カ) (『新 梵字大鑑 (上)』469 頁・470 頁)

馬頭 (『新 梵字大鑑 (上)』467 頁)

梵字 (オン・ア・ミリ・ト・ドハン・バ・ウン・ハツ・ダ・ソワ・カ) (『新 梵字大鑑 (上)』467 頁)

七星九執十二宮神

梵字 (ギャク・ケイ・ジンバ・リヤ・ハラ・ハタ・ジェ・チ・ラマ・ヤ・ソワ・カ) (『新 梵字大鑑 (上)』553 頁・554 頁)

愛染明王

梵字 (ウン・タ・キ・ウン・ジャク) (『新 梵字大鑑 (上)』515 頁・516 頁)

火天

梵字 (ア・ギャナウ・エイ・ソワ・カ) (『新 梵字大鑑 (上)』528 頁)

水天

梵字 (バ・ロ・ダ・ヤ・ソワ・カ) (『新 梵字大鑑 (上)』530 頁・531 頁)

風天

梵字 (バ・ヤ・ベイ・ソワ・カ) (『新 梵字大鑑 (上)』531 頁)

地天

梵字 (ビリ・チ・ビエイ・ソワ・カ) (『新 梵字大鑑 (上)』534 頁・535 頁)

日天

梵字 (ア・ニ・チャ・ヤ・ソワ・カ) (『新 梵字大鑑 (上)』535 頁)

月天

梵字 (セン・ダラ・ヤ・ソワ・カ) (『新 梵字大鑑 (上)』535 頁・536 頁)

諸天諸神咒

梵字 (オン・ロ・キャ・ロ・キャ・キャ・ラ・ヤ・ソワ・カ) (『新 梵字大鑑 (上)』551 頁)

日本大小之神祇

梵字 (不明)

抑立山大権現於

御神前護摩供

奉転読大般若

六百軸永代講仲

心信之施主

家内安全五穀成

就寿命長久息災

延命開運繁榮

業病危病平癒

怨敵退散七難即

滅七福即生守護所

立山

芦峯寺「朱印」

さて、福江家所蔵の九重御守護に掲載される図像を大まかに分類しておきたい。

この巻子の巻頭に掲載された「奉読誦大般若経般若心経一万巻」や「般若十六善神咒各百遍」の文言に如実に示されるとおり、この巻子は般若会に付随して制作されたと考えら

れる。したがって、まずは般若会²に関わる仏や神の図像が合わせて 23 尊掲載されている。具体的には、釈迦三尊（釈迦如来を中心に配し、作品向かって左に梵天、右に帝釈天を配する）と法誦菩薩（法涌菩薩）・常帝菩薩の二菩薩、さらに玄奘三蔵（『大般若経』の訳者）と神陀大王（深沙大将）、そして『大般若経』を守護する十六善神である。

次に諸尊の真言が種子で掲載されているが、それらをだまかに分類しておきたい。

【仏・仏頂部】金剛界大日如来・胎藏界大日如来・阿弥陀如来・釈迦如来

【観音部】准提観音・馬頭観音

【菩薩部】文殊菩薩・普賢菩薩・寿命経菩薩（普賢延命菩薩）・除悪趣菩薩

【明王部】不動明王・愛染明王

【天部】聖天・毘沙門天・辯才天・摩利支天・火天・水天・風天・地天・日天・月天

【その他】諸天善神（諸天諸神呪）・七曜総呪（七星九執十二宮神）

【不明】日本大小神祇

2. 芦峯寺日光坊の九重御守護

筆者が卷子型のお守り「九重御守護」のことを知ったのは、富山県〔立山博物館〕で学芸員として勤務していた平成 8 年（1996）頃であった。

当時、駆け出しの学芸員だった筆者は、芦峯寺日光坊の分家（日光坊の次男）の当主で、かつ立山博物館に職員として勤務しておられた佐伯泰正氏から、度々立山の民俗についてご教示いただいていた。そのなかで出てきた話題のひとつが「九重御守護」のことであった。

佐伯氏の話によれば、日光坊が所蔵していた九重御守護の実物資料を、昭和 47 年（1972）に開館した立山風土記の丘資料館に寄託したところ、資料館側がいつの間にか紛失してしまったという。立山風土記の丘資料館の収蔵資料は、のちに平成 3 年（1991）に開館した富山県〔立山博物館〕に引き継がれたが、その時には既に九重御守護は行方不明になっていた。

なお、『立山博物館収蔵資料 I 民俗資料（昭和 59 年〔1984〕以前）』には、資料分類を「4 諸国配札廻り関係用具（3）」として、本表番号 17・収蔵番号 860 番「このえのまもり」の資料名が記載されている（全文字、平仮名表記）。しかし、『立山風土記の丘資料館 館蔵資料一覧表（昭和 63 年〔1988〕9 月現在）』には、資料分類を「版木 4 諸国配札関係（1）」として、収蔵番号 2020 番「御守護（4 枚組の 1）」、2021 番「御守護（4 枚組の 2）」、2022 番「御守護（4 枚組の 3）」、2023 番「御守護（4 枚組の 4）」の 4 点の版木資料名が記載されているものの、資料分類を「4 諸国配札廻り関係用具（3）」とする本表番号 17・収蔵番号 860 番「このえのまもり」の資料名は記載されていない。したがって、860 番「このえのまもり」は、残念ながら現在も紛失したままである。

さて、日光坊の 63 代目当主・佐伯延一の遺稿集『遺稿集（佐伯延一遺稿集）』³には、日光坊が所蔵する「お守り」と「縁起三巻」についての『大阪毎日新聞』の取材記事が、新聞本紙の写真のかたちで掲載されている。掲載する際の写真の切り取り方から発刊年の記載は確認できないが 11 月 2 日付けであり、「お守りと縁起三巻を発見 立山信仰史に一ページを加える」の表題が付けられている。

この記事から日光坊が九重御守護について、当時どのように認識していたか窺われるので、関係箇所を以下抜粋したい。

- 「立山信仰が盛んだった寛永年間（1600 年代）に全国から芦峯仲宮寺（中新川郡立山町）へ集まって来た信者に渡したという珍しい「お守り」
- 「お守りは幅 7cm、長さ 1.2m の小さな巻物。信者が芦峯仲宮寺で信仰生活に入り、大般若経 1 万巻を読みあげ、苦行 21 日目の満願に到達したとき渡したという貴重なもの。この巻物には阿弥陀如来像を中央には 11 の神仏像が版画で現わされている。この苦行に耐え、

お守りを持っていると寿命長久、開運繁栄、家内安全間違いなしというわけ。」

さらにこの遺稿集の巻末の「家伝資料の一部についての一覧表」（286頁）に、風土記の丘資料館に寄託した資料として、「護符（ココノエのお守）巻物（新台帳登録番号 860）」が記載されている。

この他、佐伯泰正氏の論文「昭和の芦峯寺宿坊における体験記」⁴にも、若干、実家の日光坊の所蔵資料として、「九重のお守」について次のようにふれられている。

●「其の他、身体借用証（個人蔵）、九重のお守（個人蔵、風土記の丘資料館で紛失）、一千三百六十反の布のいわれ等は別の機会に記す。」（96頁）

以上、芦峯寺日光坊にかつて九重御守護の実物史料が所蔵されていたことと、それが風土記の丘資料館に寄託されて以降、紛失し、現在に至っていることを確認した。

3. これまで研究対象とされてきた九重御守護

九重御守護は、現在、大峯山寺（奈良県吉野郡天川村）及びその護持院の一つ桜本坊、あるいは高野山奥の院（和歌山県伊都郡高野町）、清水寺（京都市）などで取り扱われている。大峯山寺・桜本坊と高野山奥の院の九重御守護の形態は卷子で、清水寺のものは卷子ではなく御札型である。以下、3寺院のうち卷子仕立ての九重御守護を扱っている大峯山寺と高野山奥の院の九重御守護に関する説明を、インターネット上の公開情報から抜粋しておきたい。

【大峯山寺（桜本坊）】

「ピンチになった時に開くとご利益が得られるとされる知る人ぞ知るお守りです。一見巻物に見えますが、実際にこれは巻物です。一般的なお守りとは違い仏像・曼荼羅などが描かれた巻物形式のお守りです。巻物の苦さは約3.5mほどです。価格3,000円。由来：大峯山系中七十五麿中の新仏像数基を巻物の軸に修録した霊験あらたかなるお守りです。家庭内に困難・心病の極限に当たった場合、この守軸を開封すればご利益ありと伝えられます。ちなみに一度も開封しなければ、一家が無事平穏で安泰だった証明です。」⁵

【高野山奥の院】

「「九重」とは、「高貴な身分の人が住む場所」という意味合いを持ちます。すなわちこのお守りはかつては、天皇や貴族などしか所持していなかったお守りになります。形状は巻物になっていて封が施され、中が見れないようになっています。そして、ここぞ！という最大のピンチのときに封を切れば、様々な物の穢れを抜く仏「烏枢沙摩明王」が現出して、自身の穢れを祓い、その後、密教の両界曼荼羅に描かれる諸仏・諸菩薩の功德が授けられるという大変、ありがたいお守りとなります。御利益：病氣・手術・お産・受験・結婚・移転・事業・商売などの窮地を救済。値段3,000円。」⁶

さて、こうした九重御守護に関する主な研究論文には、先行順に見ていくと①日下無倫「九重の御守の流伝と開版の種々相」⁷、②兜木正亨「称名寺弥勒像奉籠の「九重守り」」⁸、③岩佐貫三「修験道らおける秘呪経（九重守経）とその大衆化の過程—一作成図書館架蔵経を中心として—」⁹、④町田市立国際版画美術館編『大和路の仏教版画』¹⁰、⑤内田啓一「諸尊図像・陀羅尼等（九重守）について—西大寺本を中心として—」¹¹、⑥同『日本仏教版画史論考』¹²がある。このなかで内田氏の⑤論文には、それまでの三氏の論が整理されている。

上記の論文や著書では、西大寺所蔵、鎌倉時代、弘安8年（1285）の『諸尊図像・陀羅尼等』（西大寺所蔵木造文殊菩薩騎獅像の胎内納入品、国指定重要文化財）や、称名寺所蔵木造弥勒菩薩立像の胎内納入品の1巻（国指定重要文化財）が、文化庁の指定名称である『諸尊図像・陀羅尼等』の史料名で、研究対象史料として扱われてきた。ちなみにこのようなお守りを九重御守護と称するようになるのは近世になってからのことと考えられている。

いずれも卷子の形態で、その内容は巻首に烏菟摩明王の図像を配し、次いで烏菟摩真言、種々の種子曼荼羅、真言類を配し、諸尊の図像を配している。一例として、西大寺の『諸尊図像・陀羅尼等』に掲載される図像の内訳を見ていくと、巻頭の烏菟摩明王と中央部の62種の計63種であり、それを大まかに分類すると、如来16種、菩薩12種、明王9種、天、15種、宿星11種となっている¹³。

さて、以上の内容からすると、筆者が購入した九重御守護は、大峯山寺や高野山奥の院、あるいは『諸尊図像・陀羅尼等』と、記載内容が明らかに異なっている。すなわち、第1章で述べたように、筆者の九重御守護は般若会に付随した内容を持つものである。

4. 富山県〔立山博物館〕所蔵の九重御守護の版木

富山県中新川郡立山町では、立山風土記の丘資料館の収蔵資料として、昭和45年(1970)、「立山信仰用具」1083点が国の重要民俗資料に指定された。その中には138点の版木が含まれたが、さらにそのうち、以下の4点が九重御守護の版木であった。

- 収蔵番号 2020 「御守護 (4枚組の1) 札」
- 収蔵番号 2021 「御守護 (4枚組の2) 札」
- 収蔵番号 2022 「御守護 (4枚組の3) 札」
- 収蔵番号 2023 「御守護 (4枚組の4) 札」

しかし、上記の資料名からも窺われるように、国指定された当時、資料館の関係者や指定に関わった人々の間では、この4点が御守護札として認識されていたものの、九重御守護であるとの認識はなかったようである。

のちにこれらの資料を引き継いだ富山県〔立山博物館〕に勤務した筆者も、当初は九重御守護そのものに対する知識が全くなく、前述の佐伯泰正氏に教えていただいていたようやく認識するに至った。平成6年(1994)に富山県〔立山博物館〕で春季企画展「立山信仰一祈りと願い」と題して、版木資料に関する企画展を開催したが、その展示及び解説図録においても、佐伯氏に教えていただく以前であったので、依然「御守護」として位置づけていた。ただし、佐伯氏だけは実家の日光坊の件があり、これらの版木が九重御守護の版木であることを認識されていたようである。前掲の解説図録には、佐伯氏が館蔵の版木から紙に摺り込んで制作した複製の九重御守護の写真が、そこでは「御守護」として掲載されている¹⁴。

ところでその後、国指定重要文化財の九重御守護の版木とは別に、あらたに無指定の九重御守護の版木が3点見つかった。したがって、現在、富山県〔立山博物館〕には、九重御守護の版木が、国指定と未指定のものを合わせ、全部で7点所蔵されていることになる。そこで、以下、7点の版木の写真を提示し、さらに佐伯氏がそれらのうちの5点を用いて制作した摺り物の複製の写真と、福江家所蔵の九重御守護の写真を比較できるように提示した。なお、その際、7点の版木は、内容や彫りの状況から2セットに分けられるので、5点1組で完結した版木をA-1～A-5、もう1組のうちの2点の版木をB-1・B-2として提示した。

A-1 (全体の中の1番目)

●資料登録番号：未指定 F-0420 (3017)

縦 7.3cm×横 35.4cm×厚 1.9cm

【富山県〔立山博物館〕所蔵の九重御守護の版木】



【同上の版木で摺った複製】



【福江家所蔵の九重御守護(部分)】



A-2 (全体の中の2番目)

●資料登録番号：未指定 F-0421①

縦 7.3cm×横 35.5cm×厚 1.4cm

【富山県〔立山博物館〕所蔵の九重御守護の版木】



【同上の版木で摺った複製】



【福江家所蔵の九重御守護（部分）】



A-3（全体の中の3番目）

●資料登録番号：F-未指 0421②

縦 7.3cm×横 12.5cm×厚 1.4cm

【富山県〔立山博物館〕所蔵の九重御守護の版木】



【同上の版木で摺った複製】



【福江家所蔵の九重御守護】



A-4 (全体の中の4番目)

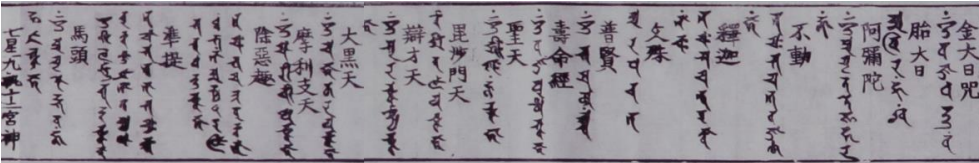
●資料登録番号：国指定重要有形民俗文化財「立山信仰用具」1032

縦7.6cm×横43.9cm×厚1.2cm

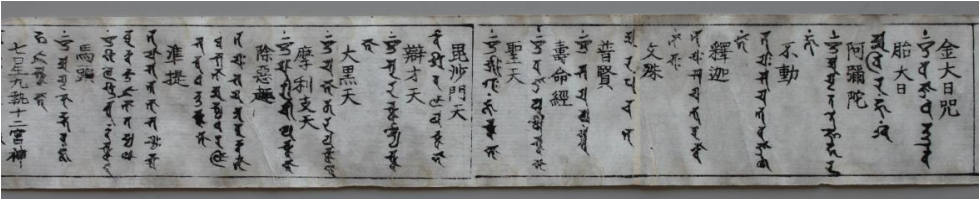
【富山県〔立山博物館〕所蔵の九重御守護の版木】



【同上の版木で摺った複製】



【福江家所蔵の九重御守護（部分）】



A-5 (全体の中の5番目)

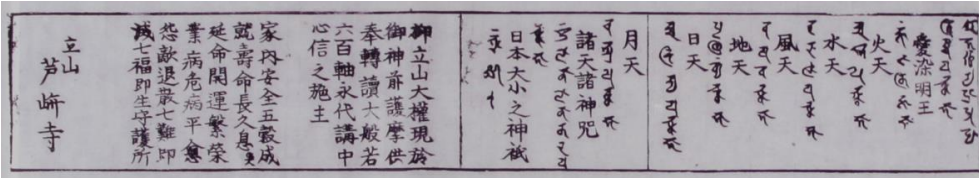
●資料登録番号：国指定重要有形民俗文化財「立山信仰用具」1033

縦7.7cm×横43.3cm×厚1.7cm

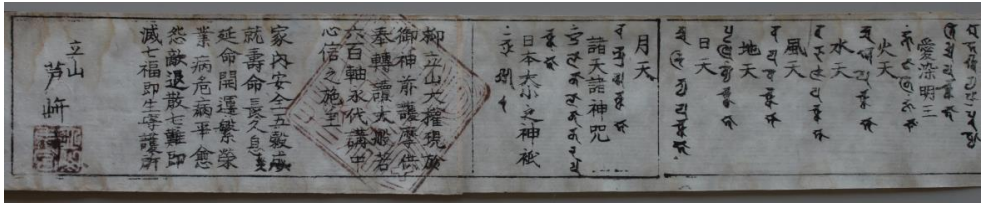
【富山県〔立山博物館〕所蔵の九重御守護の版木】



【同上の版木で摺った複製】



【福江家所蔵の九重御守護（部分）】



B-1（全体の中の1番目）

●資料登録番号：国指定重要有形民俗文化財「立山信仰用具」1030

縦 7.7cm×横 36.0cm×厚 2.1cm

【富山県〔立山博物館〕所蔵の九重御守護の版木】



B-2（全体の中の3番目）

●資料登録番号：国指定重要有形民俗文化財「立山信仰用具」1031

縦 7.6cm×横 35.9cm×厚 2.2cm

【富山県〔立山博物館〕所蔵の九重御守護の版木】



さて、立山博物館所蔵の A-1 から A-5 の版木から摺って制作した九重御守護の複製と福江家所蔵の九重御守護のそれぞれの文字や図像のかたち、字間、行間、傾きなどを精緻に比較して見ていくと、まずは両方に掲載されている図像や文字の内容は完全に一致しており、また一見では違いがわかりにくく、驚くほど似ているが、しかし文字によっては微妙に字形が異なっていたりして、両作品が同一版木から摺られたものではないことがわかる。もっともこれについては、第 1 章の分析で導き出した福江家所蔵の九重御守護の版木の法量と、本章で示した立山博物館所蔵の A-1 から A-5 の版木の法量が異なることから、当然のことといえる。しかしこのことは重要な意味を持ち、立山博物館所蔵の A-1 から A-5 の版木と福江家所蔵の九重御守護の版木は、彫り師が同じ下書きから、きわめて高い技術で制作したとをうかがわせる。一方、立山博物館所蔵の B-1 と B-2 の版木は、A-1 から A-5 の版木や福江家所蔵の九重御守護の版木と明らかに彫りが異なっている。

したがって、いずれにしろ芦峠寺の九重御守護の版木は、芦峠寺の一身組織の単位ではなく、おそらく各宿坊の単位で制作されたと推測され、芦峠寺には複数セット存在していたことがわかる。

5. 芦峯寺衆徒の宗教活動における九重御守護

芦峯寺と岩峯寺の間では、宝永6年(1709)から天保4年(1833)までの約125年間、立山の宗教的権利をめぐる争論及び裁判が続いたが、最終的には天保4年(1833)9月に、加賀藩公事場奉行から岩峯寺の加賀藩領国外での出開帳と配札の禁止、及び万一違反者を発見した場合の報告の義務など、芦峯寺にとっては一応勝訴といえる判決が下され落ち着いた¹⁵。しかし、芦峯寺に対しては、山役銭の徴収権など立山の山自体にかかわる諸権利はもとより、六十六部納経所の設置権及び納経帳の発行権、「立山本寺別当」の職号の使用権は実質上、今後永久に許可されないことが確定した。これ以後、芦峯寺の勸進活動の手段は加賀藩領国内外からの参詣者による宿泊料や、藩領国内外での廻壇配札活動¹⁶、自村での布橋灌頂会などに求めざるをえなくなった。

こうしたなかで、さらに加賀藩からは追い打ちをかけるように、護符や請取書などの表記について厳しい規制を受けた¹⁷。具体的には、護符の表書や請取書に「立山大権現」、「立山本地供」、「立山代参」と記すことは禁止され、「立山大宮供諸願成就祈所」、「立山開山別当」、「御姥尊別当」ならばよしとされた。また、内符に限り「立山大権現」と記すことを許可されている。

このような規制に対し、芦峯寺一山では、天保4年(1833)11月に「立山衆徒諸国旦那持御札守等調筆方掟書誓条連判状 芦峯寺宝庫」¹⁸を作成し、そのなかで、芦峯寺の各宿坊が往古より作製してきた護符の種類とその文言の記載状況を調べ上げ、さらに、今後の各宿坊における護符作製の際の基準を確認し、掟書を記して連判した。

さて、この掟書のなかには、各宿坊が制作・頒布していた御守護札に関する記載は幾つか見られるものの、巻子形態の九重御守護に関する記載は全く見られない。また、筆者はこれまで、数多くの芦峯寺衆徒の廻壇日記帳を分析してきたが、そのなかに九重御守護の用語やそれに関する記載を目にしたことは一度もなかった。したがって、九重御守護は、基本的には芦峯寺衆徒の諸国での廻壇配札活動などで頒布されるお守りではなかったのかもしれない。

それでは、芦峯寺衆徒の宗教活動において、九重御守護はどのような位置づけのお札であったのだろうか。それについては、そもそも、芦峯寺の九重御守護の巻頭に、このお守りの利益を生み出す「大般若経」や「般若心経一万巻」の読誦をはじめ、「立山大権現咒十遍」の念誦、「護摩供廿一箇座」の勤修、「般若十六善神咒各百遍」の念誦などの諸供養が書き上げられている。また巻末には、立山講中の信心施主に対する「立山大権現護摩供」の勤修や「転読大般若六百軸」の読誦などの諸供養が書き上げられ、その利益についても「家内安全、五穀成就、寿命長久、息災延命、開運繁栄、業病危病平癒、怨敵退散、七難即滅、七福即生」が書き上げられている。

さて、芦峯寺の年中行事次第書である文政12年(1829)改の「当山古法通諸事勤方旧記芦峯寺」と天保13年(1842)の「諸堂勤方等年中行事 外数件」のなかから、般若会や護摩供に関わるものを抽出すると次の史料1から史料5の記載が見られる。

【史料1】

高瀬保編『越中立山古記録 第4巻』(23頁、立山開発鉄道株式会社、1992年)。

「諸堂勤方等年中行事 外数件 天保十三年度」

同(正月)十日御祈祷

荘厳道場、香花・燈明・御膳、御縁日通り

先	本尊供	一ヶ座
次	護摩供	一ヶ座
次	御札加持	
次	転読大般若	六百巻

次 般若心經 三卷
 次 諸真言 若干遍
 次 神号 若干遍
 次 中臣大祓
 次 神楽
 祈念
 右年頭御札加持、御太守様江献上之

【史料 2】

廣瀬誠編『越中立山古記録 第 1 卷』（42 頁、立山開発鉄道株式会社、1989 年）。

「当山古法通諸事勤方旧記 芦峯寺 文政十二丑年五月改之」

二月社日 役僧金沢行造用金壺分之定

御札・木具新ニスル。壺匁五分斗り。

一、御上様社日五穀成就御祈禱被為仰候節、勤方。於諸堂、蔽り物、御膳・くわし・御酒・香花・燈明。

一、於講堂、三十八字集、護摩・大般若・諸真言・中臣祓、三朝相勤ル。姥堂ハ燈明、縁日通り、経頭なし。開山、小ろう壺丁三合。神明、小ろう壺丁。姥堂、米壺升、十五匁三丁、くわし、酒壺合。帝釈、小ろう壺丁。焰魔堂、小ろう壺丁、米三合。講堂、拾五匁貳丁、米五升、くわし、五名香。大宮若宮、拾五匁壺丁づつ、米五合づつ、くわし、酒壺合づつ。

【史料 3】

高瀬保編『越中立山古記録 第 4 卷』（8 頁、立山開発鉄道株式会社、1992 年）。

「諸堂勤方等年中行事 外数件 天保十三年度」（1842）

同月（四月）社日、御祈禱勤方

衆徒・社人七日之内沐浴ニ而堂場不退

一 修法者 一老
 先 本尊秘宝供 二十一ヶ座
 次 立山兩大権現秘供 二十一ヶ座
 次 護摩供 二十一ヶ座
 次 仁王般若秘法供 二十一ヶ座
 次 転読大般若経 四千二百卷
 次 諸真言等 若干遍
 次 稚皇産命神供 七ヶ座
 次 神号 若干遍
 次 中臣大祓 二十一ヶ度
 次 神楽

右五穀成就之御札御加持、大守様江上之

【史料 4】

廣瀬誠編『越中立山古記録 第 1 卷』（43 頁、立山開発鉄道株式会社、1989 年）。

「当山古法通諸事勤方旧記 芦峯寺 文政十二丑年五月改之」

五月廿二日朝

一、目代ヨリ御上様御祈禱、一山へ触渡ス。御祈禱中、皆々目代世話役、併目代指支有之候得ば、別当江頼。御祈禱方之事、蠟燭拾挺・油貳合。

右、於講堂ニ、二夜三日之御祈禱、一山不残集籠ル。初夜、護摩・心経千卷等諸真言・中臣拔。

朝、大般若・諸真言等。

尤、香香・燈明。廿四日朝御供備御下り籠人配。

堂籠の内、頭振、火たきニ参ル。尤、薪等ハ頭振持来ル。
廿四日御祈祷相済、為祝、村中不殘遊日。
右遊日触、宮仕人足触渡ス。

【史料5】

高瀬保編『越中立山古記録 第4巻』（23頁・24頁、立山開発鉄道株式会社、1992年）。

「諸堂勤方等年中行事 外数件 天保十三年度」

同（五月）廿二日ヨリ廿四日迄、衆徒・社人沐浴ニ而不退之御祈祷

莊嚴道場御縁日通リ

- 一 本尊三体 御膳
- 一 大蠟燭 三挺
- 一 小蠟燭 拾貳挺
- 一 燈明 十貳但シ油炷
- 一 釣灯籠 一張
- 一 香花
- 先 本尊秘供
- 次 護摩供
- 次 錫杖
- 次 法華經
- 次 転読大般若
- 次 諸真言
- 次 神号
- 次 中臣大祓
- 次 神楽
- 祈念

二月十八日御縁日 如前

史料1は、年頭御札加持に関するものであり、この祈祷によって利益があるお札が制作され、そしてそのお札は、芦峯寺一山衆徒の加賀藩主に対する年頭御札式で献上された。年頭御札式は芦峯寺一山衆徒が年頭に金沢城で加賀藩主に対して行う拝賀であり、彼らの最も重要な儀式のひとつであった。芦峯寺では正月10日に祈祷が執行され、その際、護摩供1ヶ座の勤修、御札加持の勤修、転読大般若600巻の読誦、般若心経3巻の読誦が行われている。

史料2と史料3は加賀藩より命ぜられた五穀成就のための祈祷に関するものである。芦峯中宮寺の境内地には、講堂があり、堂内には木造立山大権現坐像（造形は阿弥陀如来坐像）を本尊として、脇侍に観世音菩薩立像と大勢至菩薩立像が安置されていた。この講堂に芦峯寺一山の38軒の宿坊衆徒が参集し、諸供養が行われている。その際、護摩供養や般若会も執行されている。こうして五穀成就の御札加持を受けたお札は、後日、加賀藩主に献上されている。

史料4と史料5は、毎年5月22日から5月24日までの二夜三日間、講堂で執行される加賀藩主に対する祈祷に関するものである。そこでも護摩供養や般若会が執行されている。

さて、芦峯寺の九重御守護は上記のように護摩供養や般若会の儀式の執行に基づいて制作されたものと考えられる。そしてそれらの儀式は、いずれも、加賀藩前田家に支配されるなかで、その祈願所としての性格を持つ芦峯寺一山が、藩主の命のもとに執行を義務づけられたものばかりであった。それもそのはずで、元来、般若会は国家安寧や家内安全、災害防止などを目的とした祈祷法会であり、上記の結果は当然のことと言える。

芦峯寺の九重御守護は、芦峯寺一山による、正月の金沢城での年頭御札式で藩主にお札を奉納するための御札加持の祈祷や、五穀成就のお札を奉納するための御札加持の祈祷、

さらに、毎年5月22日から5月24日までの二夜三日間、講堂で執行される加賀藩主に対する祈禱などに基づき、それらの儀式の効験を含んだ副次的なお守りとして制作されたと考えられる。その際、幾セットかの版木の存在が推測されることから、芦峯寺一山として1セットだけ版木を所持されていたわけではなく、38軒中、何軒かの宿坊が坊ごとに版木を制作して所持していたと考えられる。したがって芦峯寺の九重御守護は一山単位ではなく各宿坊単位で制作されたと考えられる。

ところで、芦峯寺一山衆徒の加賀藩主に対する年頭御礼について記した「年頭御礼献上物覚」には、九重御守護の記載がなく、加賀藩主への正式な献上用の護符のなかには入っていないようである。このような実態から、芦峯寺の九重御守護は、加賀藩主に必ず献上しなければならないお守りでもなく、それだからと言って通常の衆徒の檀那場での廻檀配札活動で一般的に頒布する守りでもないことがわかる。したがって、九重御守護の頒布の対象者は、おそらく加賀藩主やその家族ではなく、各宿坊にとっての檀那場の立山講の講元や世話人であるとか、地域の権力者、組織の代表者、大口の寄進者など、そういった一般的な信者と比べて何か特別な利点を持つ信者たちであったと考えられる。

おわりに

本稿では、まず作品に掲載された仏や神の図像の種類や、種子で記載された諸尊の真言の種類を明らかにした。次に、巻頭や巻末の文言に護摩供養や般若会に関する用語が見られ、さらに図像は、釈迦三尊と十六善神などで構成されていることから、このお守りの中心的な効験は般若会に基づくものと断定した。そこで、芦峯寺の年中行事のうち護摩供養と般若会が共に含まれる儀式を抽出し、それらの内容を分析していくと、護摩供養と般若会が共に含まれる儀式は、いずれも加賀藩前田家の祈願所としての性格を持つ芦峯寺一山が、藩主の命のもとに執行しなければならないものばかりであることが判明した。それもそのはずで、元来、般若会は国家安寧や家内安全、災害防止などを目的とした祈禱法会であり、この結果は至って当然のことと言える。

芦峯寺の九重御守護は、芦峯寺一山による、正月の金沢城での年頭御礼式で藩主にお札を奉納するための御札加持の祈禱や、五穀成就のお札を奉納するための御札加持の祈禱、さらに、毎年5月22日から5月24日までの二夜三日間、講堂で執行される加賀藩主に対する祈禱などに基づき、それらの儀式の効験を含んだ副次的なお守りとして、一山単位ではなく各宿坊単位で制作されたと考えられる。したがって、九重御守護の頒布の対象者は、おそらく加賀藩主やその家族ではなく、各宿坊にとっての檀那場の立山講の講元や世話人であるとか、地域の権力者、組織の代表者、大口の寄進者など、そういった一般的な信者と比べて何か特別な利点を持つ信者たちであったと考えられる。

註

¹ 種智院大学密教学会編『新 梵字大鑑（上）実践編』（法蔵館、2015年11月）。

² 『仏教民俗辞典（コンパクト版）』（245頁、新人物往来社、1993年）。般若会（大般若）は、『大般若経』（『大般若波羅蜜多経』600巻の略称）を転読（600巻の題目、品名のみを読み、その経文は経巻を繰り広げて読誦すること）して、聖寿無窮・国家安寧・家内安全・災害防止などを祈禱する法会のことである。『大般若経』は大乗仏教の最も基本的な思想を説いたものであり、唐の玄奘によって訳された。奈良時代から降雨・止雨・治病・鎮護国家などの現世利益のために転読された。天平年間には宮中をはじめ、大安寺・薬師寺・元興寺・興福寺において、災障消除・国家安寧のために転読が行われ、これらの寺院の恒例の行事となるとともに、各宗寺院や、さらには民間の行事の中までに普及した。

³ 『遺稿集（佐伯延一遺稿集）』（258頁、編集者：佐伯宏、発行者：日光坊、印刷所：

富山スガキ株式会社、1993年1月）。

4 佐伯泰正「昭和の芦峯寺宿坊におけるの体験記」『山岳修験 第20号 立山特集』（87頁～96頁、日本山岳修験学会、1997年11月）。

5 <https://nara-jisya.info/2019/09/11/最強のお守り-九重守/> 2022年6月27日閲覧。

6 <https://高野山-御朱印.jinja-tera-gosyuin-meguri.com/category/> 2022年6月27日閲覧。

7 日下無倫「九重の御守の流伝と開版の種々相」『日本仏教史学 通号1』（62頁～104頁、日本仏教史学会、1941年8月）。同「九重の御守の流伝と開版の種々相（補遺）」『日本仏教史学 通号2』（105頁～112頁、日本仏教史学会、1941年12月）。

8 兜木正亨「称名寺弥勒像奉籠の「九重守り」」『金沢文庫研究 第68号』（1頁～3頁、神奈川県立金沢文庫、1961年6月）。

9 岩佐貫三「修験道における秘呪経（九重守経）とその大衆化の過程—佼成図書館架蔵経を中心として—」『東洋学研究所紀要 第12号』（53頁～63頁、東洋大学、1977年3月）。

10 町田市立国際版画美術館編『大和路の仏教版画』（38頁～47頁、町田市立国際版画美術館、1994年2月）。

11 内田啓一「諸尊画像・陀羅尼等（九重守）について—西大寺本を中心として」『金沢文庫研究 第305号』（1頁～19頁、神奈川県立金沢文庫、2000年10月）。

12 内田啓一『日本仏教版画史論考』（法蔵館、2011年2月）。

13 『大和路の仏教版画』（39頁）。

14 富山県〔立山博物館〕編『立山信仰—祈りと願い—』（10頁・11頁、富山県〔立山博物館〕、1994年）。

15 「立山大権現他国出開帳并岩峯寺新規同配札御指留之出訴願書并始末・御宥方済口御請書等控 天保三～四年」（廣瀬誠編『越中立山古記録 第1巻』所収、147頁・148頁、立山開発鉄道株式会社、1989年）。

16 「立山開山大上人御教化血脈相承芦峯寺各坊諸国配札檀家縁別留記 天保四年」（廣瀬誠編『越中立山古記録 第1巻』所収、198頁、立山開発鉄道株式会社、1989年）。

17 「立山衆徒諸国旦那御札守等調筆方掟書誓条連判状 芦峯寺宝庫 天保四年癸巳十一月吉日」（廣瀬誠編『越中立山古記録 第1巻』所収、202頁～213頁、立山開発鉄道株式会社、1989年）。

18 「立山衆徒諸国旦那御札守等調筆方掟書誓条連判状 芦峯寺宝庫 天保四年癸巳十一月吉日」（廣瀬誠編『越中立山古記録 第1巻』所収、202頁～213頁、立山開発鉄道株式会社、1989年）。